

政治家の寄附行為は禁止

政治家が寄附することや、政治家に寄附を求めることは厳しく制限されています。

■政治家の寄附の禁止 政治家（公職の候補者、公職の候補者になろうとする人、現在公職に就いている人）が選挙区内の人に対して寄附をすることは、次の①～④を除き、その時期や名義のいかんに関わらず罰則を持って禁止されています。①政党そのほかの政治団体や親族に対する寄附 ②政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償 ③政治家本人が自ら出席する結婚披露宴の祝儀 ④政治家本人が自ら出席する葬式・通夜の香典 ②の補償の内、食事や食料を提供することは、罰則の対象となります。③④に当てはまる場合でも、選挙に関してなされた場合や、一般的な社交の程度を超えている場合は、罰則の対象になります。また、政治家以外の人が、政治家名義の寄附をすることも罰則の対象となります。

【禁止される寄附の例】▶お中元やお歳暮を贈る

こと ▶開店祝いに花輪などを贈ること ▶祭りや地域の集まりなどに寄附金を出したり、酒などを贈ったりすること

■政治家に対する寄附の勧誘や要求の禁止 有権者が政治家に寄附の勧誘や要求をすることは禁止されています。政治家を威迫（脅して、無理にやらせること）して要求をすること、政治家の当選や、被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすること、政治家名義の寄附を求めることは、罰則の対象となります。

■その他の禁止行為 選挙区内の人に対して、次のような行為も禁止されています。▶政治家が役員、構成員である団体、会社が、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附を行うこと(政党に対するものを除く)

▶後援団体が寄附を行うこと ▶時候のあいさつ状を出すこと(答礼のための自筆によるものを除く) ▶あいさつを目的とする有料広告を掲載すること (選挙管理委員会)

戦没者などの遺族の皆さんへ ～特別弔慰金の請求はお済みですか～

公務死亡等した軍人、軍属、準軍属などの戦没者の死亡当時の遺族で、恩給や遺族年金などを受けていた人（戦没者の妻や父母など）が死亡などにより、27年4月1日時点でいない場合、第十回特別弔慰金として額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。請求期限は30年4月2日までです。

【支給対象となる遺族の順位】

- 1 弔慰金の受給権者
- 2 戦没者などの子
- 3 戦没者などと生計関係を有しており、かつ、氏が同じである①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- 4 3以外の①②③④
- 5 1～4以外の遺族で、戦没者などの死亡時まで1年以上生計関係を有していた3親等内の親族 (健康福祉課)

会員募集

会員募集は不定期です。1団体、年(1～12月)1回まで。今号では1月11日までに受け付けたものを掲載しています。

●語りの会やちよ 図書館、学童、老人ホームなどでお話のボランティア。昔話や自身の記憶などを語ります。老若男女大歓迎。第2・4月曜日10時～12時、八千代台公民館。月2,000円。松原☎482-7144

●八千代スポーツ吹矢クラブ 腹式呼吸で健康増進。ストレス、運動不足解消に最適。毎週木曜・土曜日9時30分～12時、八千代台東南公民館ほか。入会1,500円。月1,500円。園田☎484-0208

●かざぐるま 陶芸で心豊かな人生を。見学歓迎。第2土曜・第4日曜日13時～17時、高津公民館。月1,800円。白石☎487-3548

●押し花スイートピー 押し花作品の技術習得および向上。第1金曜日13時～17時、八千代台東南公民館。月1,500円。小山内☎450-0090

●リトミック・キッズ 2～3歳児の親子リトミック。第1・3水曜日10時～11時、八千代台公民館ほか。入会500円。月1,000円。仲村☎409-0494

●勝棋会 囲碁の棋力向上。第2・4日曜日9時～12時、勝田台公民館。入会1,000円。年1,000円。

尾崎☎484-9546

●サークルあじさい 水彩画。見学自由。市内在住の60歳以上の人対象。第1・3木曜日9時～12時、福祉センター。月1,500円。兵藤☎482-2849

●八千代ウォーキングの会 月1回のウォーキング。年2,000円。小笹☎090-2632-9136

●ペン習字サークル ボールペン、筆ペン。初心者歓迎。第2・4木曜日13時15分～15時45分、勝田台公民館。入会1,000円。月2,750円(教本代含む)。西山☎482-5695

●八千代ダーツクラブ(ハードタイプ) 年齢性別不問。生涯スポーツとして適度な運動になり、認知症の予防にも。初心者、体験希望歓迎。毎週火曜日13時～15時、市民体育館。年2,400円。池田☎483-7191

●YACHIYOフォーク村 70年代の日本のフォークソングを楽しみませんか。歌や楽器演奏、ギター初心者歓迎。第1日曜日14時～16時、八千代台公民館ほか。年1,200円。山口☎090-4965-9765

●八千代市長野果人会 信州出身者、信州にゆかりのある人募集。ゴルフ、旅行、懇親会など。不定期開催、八千代台文化センターほか。年1,000円。相澤☎459-0865

●無雙直傳英信流居合術「誠和塾」 刀・心・体が一体となった土佐藩御留流の古流居合術。日本刀の正しい操刀法により、身体の運用を図る。毎週末に試斬有。見学歓迎。毎週日曜日13時～16時、八千代台小学校。月3,000円。鈴木☎482-5503

●英会話メイプル オーストラリア人による英会話。初級から中級程度。毎週月曜日18時～20時10分、勝田台会館。月3,000円。松下☎484-6342

●詩吟神風・有明会 吟道向上と心身の鍛錬。人格の形成、協調性を図る。第2・3土曜日13時～17時、八千代台公民館。月500円。久我☎482-6187

●ペン習字愛好会 講師を招き、学習用教本誌を手本にボールペン、筆ペンで学習します。第1・3金曜日9時45分～12時、大和田公民館。入会1,000円。月2,300円。新井☎482-8172

●コーラス春風 60歳以上の人でレッスン中。女性のみ25人ほどいます。第2・4土曜日12時30分～15時、福祉センター。入会1,000円。月1,500円。吉川☎751-5641

●八千代絆クラブ カラオケ、麻雀、吹き矢、手品、パソコン、ウォーキング、グラウンドゴルフ、手工芸、ラジオ体操、舞踊など。見学歓迎。60歳以上の人対象。不定期開催、村上公民館ほか。月300円。まつの☎483-5571

●福祉芸能部 新舞踊、民謡など楽しく一緒に踊りませんか。初心者歓迎。第2・4金曜日10時～12時、福祉センター。月1,500円。勝又☎482-4636

●和裁教室 たんすに眠っている和服、帯で洋服、袋物などのリフォーム。第2・4水曜日10時～12時、大和田公民館。月500円。相澤☎484-8583

●あすなる囲碁会 囲碁技術の向上。第2・4水曜日13時～16時30分、大和田公民館。年1,000円。小野☎485-7212

募集 八千代医療センター運営協議会の市民委員

八千代医療センターの運営に市民や地域の医療関係者などの意見を反映させるため、市民委員を募集します。応募書類は非公開、返却しません。報酬はありません。

▼資格 市内在住の成人で地域医療に関心があり、平日夜間の会議に出席できる人 ▼募集人数 2人 ▼任期 29年10月1日から2年間 ▼応募方法 次の書類を9月15日(金)必着で〒276-1852 4大和田新田477-196 東京女子医科大学八千代医療センター業務管理課☎(450)6000へ郵送。①私が考える地域医療と題した400字程度の作文(様式は任意) ②住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、職業を書いたA4の用紙 ▼選考方法 同センターにおいて作文などで選考 (健康福祉課)

農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の利用状況調査を行います

9月まで、市内全域を対象に、農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の利用状況調査を行います。農地法により、毎年1回、農業委員、推進委員、市職員などが農地に立ち入り、お話を伺うことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

調査結果をもとに、農地を有効に活用するための利用意向調査を行います。耕作放棄地(遊休農地)は、病害虫の発生源や不法投棄、有害鳥獣のすみかになるなど、周辺環境に悪影響を及ぼします。耕作放棄地の意向調査に回答しない場合、荒廃したままにしている場合などに、次年度以降の固定資産税が1.8倍に増額されることがあります。

国や県では、耕作放棄地を引き受けて耕作を再開する人を対象に、耕作放棄地の雑木の伐採などの再生作業や、耕作に必要な排水路などの整備に係る費用の一部を助成しています。詳しくは農政課、または県庁農地・農村振興課☎043(223)2862へお問い合わせください。(農業委員会事務局・農政課)

9月議会は8月29日(火)開会予定

29年第3回定例会は、8月29日(火)午前10時に開会する予定です。会議の日程などは、開会予定日の約1週間前に決定されます。請願・陳情は、開会日の午後5時までに受け付けたものが、定例会で協議されます。

■インターネット中継 本会議を市HPで生中継します。会議の翌日(土曜・日曜を除く)から録画中継でも見ることが出来ます。詳しくは、議会事務局議事課へお問い合わせください。